

令和4年度 第2回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和4年5月10日(火) 午前10時00分開会
開催場所	清須市役所南館3階大会議室
出席委員	教 育 長 齊 藤 孝 法 委員(教育長職務代理者) 後 藤 小百合 委 員 高 山 智 司 委 員 太 田 光 則 委 員 上 田 恭 子
欠席委員	なし
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 加 藤 秀 樹 教 育 部 参 事 山 本 由 佳 学 校 教 育 課 長 吉 野 厚 之 生 涯 学 習 課 長 浅 野 英 樹 ス ポ ー ツ 課 課 長 補 佐 佐 藤 嘉 起 学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 学 校 教 育 課 主 幹 犬 飼 実 幸 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 大 沼 賀 敬
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 第1回定例会会議録の承認について 日程第3 専決第1号 専決処分した事件(清須市立学校の学校薬剤師の退職)の承認について 日程第4 同意第13号 清須市学校教育センター運営委員会委員の委嘱、又は任命について 日程第5 同意第14号 清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱について 日程第6 同意第15号 清須市立小中学校学校評議員の委嘱について 日程第7 同意第16号 清須市立幼稚園評議員の委嘱について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 高 山 智 司 委 員 上 田 恭 子 委 員

## 議事の経過

### ○ 開会

齊藤教育長

おはようございます。

只今の出席委員数は5名です。過半数の出席がありますので、只今から令和4年度 第2回清須市教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりでございます。

ここで、あらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は、挙手により教育長を通してお願いいたします。

### 日程第1 会議録署名委員の指名について

齊藤教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、高山委員と上田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

### 日程第2 第1回定例会会議録の承認について

齊藤教育長

日程第2、第1回定例会会議録の承認についてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の吉野でございます。

それではお手元の令和4年度第1回清須市教育委員会定例会会議録の案をご覧ください。

表紙をおめくりください。開催日時が令和4年4月1日、金曜日、午前11時開会でございます。

出席委員につきましては、齊藤教育長ほか4名の方全員の出席でございます。説明のため出席した者は、教育部長ほか7名の教育部職員でございます。

日程第1、会議録署名委員の指名後、日程第2の令和3年度第12回定例会会議録・第2回臨時会会議録の承認をいただき、日程第3 同意第1号「清須市教育委員会事務局教育部職員の任命について」から日程第14 同意第12号「清須市共同学校事務室室長の任命について」まで、同意をいただき、日程第15 議案第1号「清須市地域学校協働活動推進員に関する規則案」から日程第18 議案第4号「清須市学校・家庭・地域連携推進協議会設置要綱の一部を改正する告示案」まで議決をいただき、会議録としてまとめました。1ページから15ページまでとなりますので、ご確認をお願いいたします。

齋藤教育長

これより、内容確認のために少し時間を取った後、質疑を行います。  
質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより、採決を行います。第1回定例会会議録については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、第1回定例会会議録については、原案のとおり承認されました。

この定例会閉会后、後藤委員と太田委員におかれましては、会議録にご署名をお願いいたします。

### 日程第3 専決第1号 専決処分した事件(清須市立学校の学校薬剤師の退職)の承認について

齊藤教育長

日程第3、専決第1号、「専決処分した事件(清須市立学校の学校薬剤師の退職)の承認」についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の吉野でございます。

専決第1号、「専決処分した事件(清須市立学校薬剤師の退職)の承認」について。清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求め。令和4年5月10日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

1枚おめくりください。専決処分書となります。もう1枚おめくりください。4月に入ってから薬剤師の岩渕氏が、3月末で退職した旨の連絡を薬剤師会より受けましたので、専決処分として退職を認めましたので、これを報告し、承認を求めます。

担当されていた学校の薬剤師が不在となることを避けるため、薬剤師会と調整を行い、平成30年4月1日付で委嘱している辻氏に、元々の担当校の他、岩渕氏が担当していた学校も兼務していただく対応とさせていただきました。

以上でございます。よろしく願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、採決をいたします。専決第1号、「専決処分した事件(清須市立学校薬剤師の退職)の承認」については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、専決第1号、「専決処分した事件(清須市立学校薬剤師の退職)の承認」については、原案のとおり承認されました。

#### 日程第4 同意第13号 清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命について

齊藤教育長

日程第4、同意第13号、清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校給食センター管理事務所長 挙手)

学校給食センター管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長

はい。学校給食センター管理事務所長の吉田でございます。

同意第13号、「清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命について」清須市学校給食センター運営委員会委員に別紙の者を委嘱、又は任命する。令和4年5月10日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市学校給食センター設置条例第8条第3項の規定により、清須市学校給食センター運営委員会委員を委嘱、又は任命するために必要があるからです。

1枚めくっていただくと、今回、委嘱又は任命する清須市学校教育センター運営委員会委員名簿でございます。

清須市学校給食センター運営委員会は、学校給食センターに関する衛生管

理、施設整備、給食費等に関する事項を審議する機関で、その委員として、学校長の代表者、PTAの代表者、学校給食主任の代表者、保育園保護者会連絡協議会の各地区代表者、関係行政機関の学識経験者として、愛知県清須保健所食品安全課長の21人を委嘱、又は任命するものでございます。

なお、会議の開催は7月中旬を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、採決をいたします。同意第13号「清須市学校教育センター運営委員会委員の委嘱、又は任命」については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第13号、「清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命」については、原案のとおり同意されました。

#### 日程第5 同意第14号 清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱について

齊藤教育長

日程第5、同意第14号、清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(生涯学習課長 挙手)

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。生涯学習課長の浅野でございます。

同意第14号、「清須市 社会教育施設 運営委員会 委員の委嘱について」清須市社会教育施設運営委員会委員に別紙の者を委嘱する。令和4年5月10日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市社会教育施設運営委員会条例第3条第2項の規定により、清須市社会教育施設運営委員会委員を委嘱するために必要があるからです。

1枚おめくりください。委嘱者一覧でございます。

表の中の下段「旧」の欄の斎藤委員、三輪委員、中田委員の3名から、退任の申し出がありましたので、新たな方を委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和4年6月1日から令和5年5月31日までとなります。以上です。よろしくお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、採決をいたします。同意第14号、「清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱」については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第14号、「清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱」については、原案のとおり同意されました。

日程第6 同意第15号 清須市立小中学校学校評議員の委嘱について

齊藤教育長

日程第6、同意第15号、「清須市立小中学校学校評議員の委嘱」についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の吉野でございます。

同意第15号、「清須市立小中学校学校評議員の委嘱」について。清須市立小中学校学校評議員に別紙の者を委嘱する。令和4年5月10日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市立小中学校学校評議員要綱第2条第2項の規定により、清須市立小中学校学校評議員を委嘱するために必要があるからです。

1ページおめくりください。委嘱者一覧表でございます。本市においては、開かれた学校づくりを推進していくために、学校が保護者及び地域住民の意向を把握し、反映するとともに、その協力を得て学校運営が行われるよう評議員を置くこととしております。評議員は各校4名以内とされており、校長から推薦を受けた方々、小学校につきましては28名、中学校につきましては、16名の合計44名を委嘱するものであります。

任期につきましては、令和4年5月10日から令和5年3月31日までであります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、採決をいたします。同意第15号、「清須市立小中学校学校評議員の委嘱」については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第15号、「清須市立小中学校学校評議員の委嘱」については、原案のとおり同意されました。

日程第7 同意第16号 清須市立幼稚園評議員の委嘱について

齊藤教育長

日程第7、同意第16号、「清須市立幼稚園評議員の委嘱」についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい。学校教育課長の吉野でございます。

同意第16号、「清須市立幼稚園評議員の委嘱」について。清須市立幼稚園評議員に別紙の者を委嘱する。令和4年5月10日提出。清須市教育委員会教育長、齊藤孝法。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市立幼稚園評議員設置要綱第2条第2項の規定により、清須市立幼稚園評議員を委嘱するために必要があるからです。

1ページおめくりください。委嘱者一覧表であります。本市においては、開かれた幼稚園づくりを推進していくために、評議員を置くこととしております。評議員は2名以内とされており、園長から推薦を受けた方々を委嘱するものであります。

任期につきましては、令和4年5月10日から令和5年3月31日までであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、採決をいたします。同意第16号、「清須市立幼稚園評議員の委嘱」については、原案のとおり同意することに賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、同意第16号、「清須市立幼稚園評議員の委嘱」については、原案のとおり同意されました。

○ 閉会

齊藤教育長

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これで、令和4年度 第2回清須市教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時30分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 齊藤孝法

署名委員 高山智司

署名委員 上田恭子